

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ☆C-5-1-2

事業名 漁港照明設備設置事業

事業費 総額 120,205 千円 (国費 : 96,163 千円)  
内訳 : 調査設計費 7,128 千円、設置工事費 113,077 千円

事業期間 令和元年度～令和 3 年度

事業目的

町が管理する 19 漁港（歌津地区 8 漁港、志津川地区 4 漁港、戸倉地区 7 漁港）については、東日本大震災による津波で壊滅的な被害を受け、災害復旧事業により原状復旧したところである。

一方で、震災以前は、漁港内に設置していた照明灯に加えて、背後の集落からの灯り等により、漁港内はある程度の明るさが保たれ、一定の保安効果を有していたが、漁港の背後地に隣接していた集落が高台に移転し、漁港周囲は防潮堤に囲まれたことで、暗い閉鎖的な空間となっている。このため、漁港施設設計標準の基準照度を満たしていないことから、新たに漁港内に照明灯を設置するとともに、防波堤先端部等に簡易標識灯を設置することで、夜間や悪天候時にも安全に操業ができるよう、環境整備を図るもの。

事業地区 戸倉地区、志津川地区、歌津地区

事業結果

町管理漁港において、ソーラー式の照明灯及び航路標識灯を整備した。

事業地区	照明灯	航路標識灯
戸倉地区	17 基	9 基
志津川地区	17 基	8 基
歌津地区	33 基	17 基

<令和元年度～令和 2 年度>

現地調査及び実施設計 7,128 千円

<令和 2 年度～令和 3 年度>

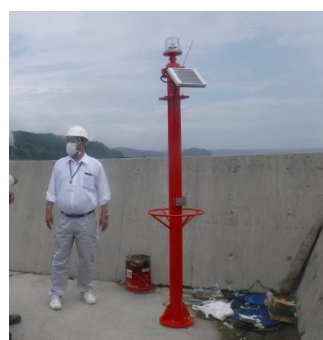
照明設備等設置工事 113,077 千円



(設置前)



(照明灯)



(標識灯)

## 事業の実績に関する評価

### ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

漁港内への照明灯及び航路標識灯を設置したことにより、漁港内での作業の安全性が向上し、また、漁具等の盗難防止などの治安向上にも寄与したことから、当初の目的は達成されたと判断する。

### ② コストに関する調査・分析・評価

事業費の設計、積算は宮城県土木工事標準積算基準書により実施し、工事発注にあたっては、同時期に防潮堤整備工事が行われていたことから、南三陸町財務規則に基づき、防潮堤工事受託事業者への追加契約により発注を行った。

このことにより発注手続きを省力化でき、かつ発注コストを抑えることができたことから、経済性の側面からも、コストは適切であったものと判断する。

### ③ 事業手法に関する調査・分析・評価

調査設計業務については、航路標識灯の設置に係る海上保安庁との調整に時間を要することとなり、履行期間の延長を行った。

また、設置工事についても、防潮堤災害復旧工事との兼ね合いで着手まで半年程の遅れが生じ、更に、ソーラー照明灯の納期遅延もあり、完成時期は想定より3ヵ月程遅延したが、ソーラー式を採用したことで設置工事の期間を短縮できたことで、大きく延伸することなく事業を完了させることができた。

一方で、ワカメ漁の最盛期と工事期間が重複するなか、こまめに漁業関係者との連携を図りながら事業を進めたため、漁業生産活動へ支障を来すことなく工事を履行させることができた。

従って、事業手法は適切であったものと評価する。

### <想定した事業期間>

調査設計業務	令和2年1月～令和2年3月
設置工事	令和2年9月～令和3年3月

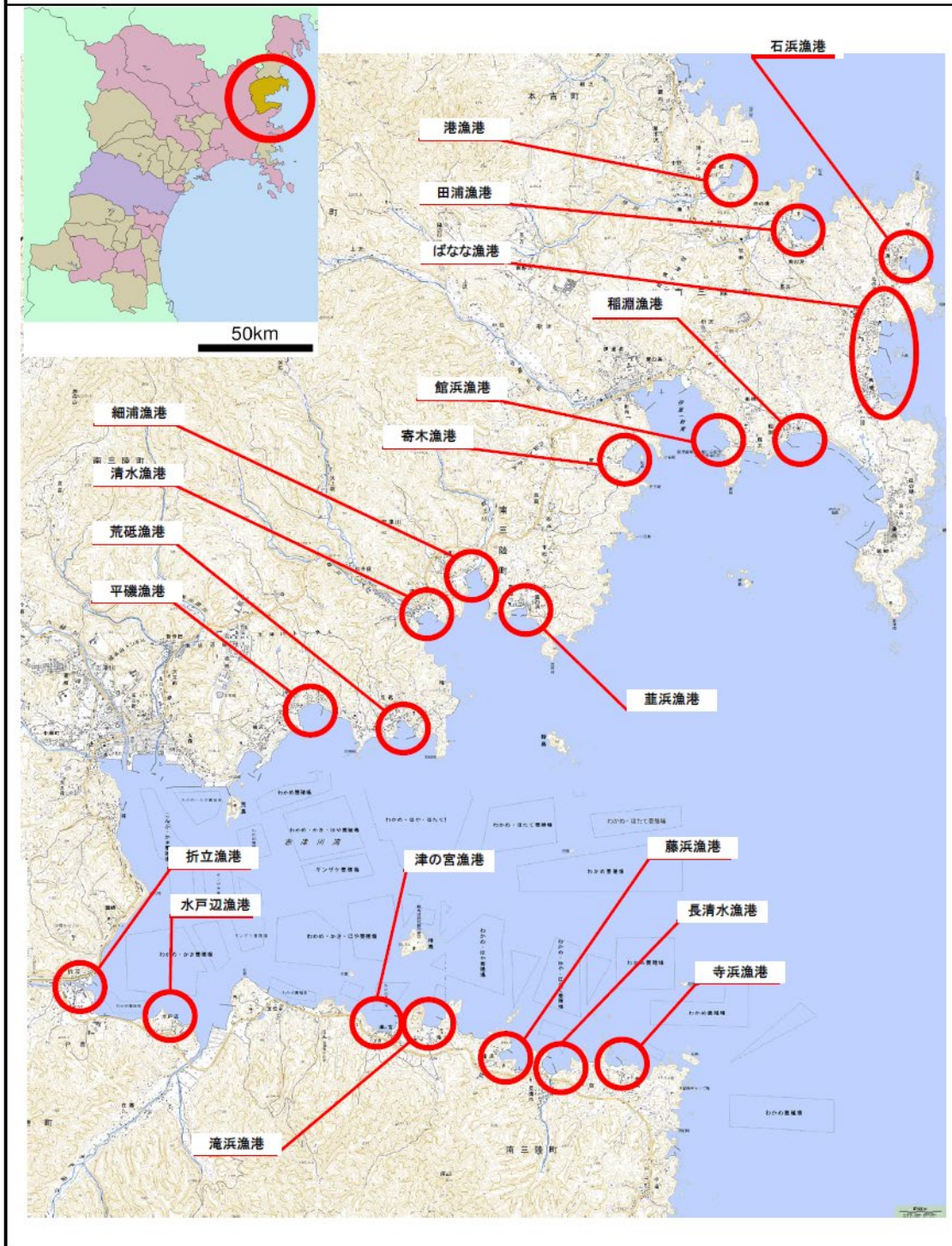
### <実際に事業に要した事業期間>

調査設計業務	令和2年1月～令和2年6月
設置工事	令和3年1月～令和3年6月

## 事業担当部局

建設課漁港係 電話番号：0226-46-1377

南三陸町 漁港位置図



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ★D-23-1-3

事業名 名足小学校防災機能強化事業

事業費 総額 13,992 千円（国費：11,193 千円）

内訳：地質調査費 494 千円、工事費 13,498 千円

事業期間 平成 24 年度～平成 25 年度

事業目的

津波により学校施設が半壊する被害を受けた名足小学校の現地再開に当たっては、学校敷地が浸水地域であることから移転新築を視野に復旧方法を検討したところであるが、最終的には児童の安全を確保した上で現状の土地で再建することとした。

このため、1 日のうち滞在時間が長い普通教室については、すべて 2 階に配置し、災害時の避難路等を新たに整備することにより、安全・安心な教育環境を確保するものである。

事業地区 歌津地区

事業結果

児童の安全を確保する為、校舎 2 階から水平移動で屋外に避難できる通路を設置し、更に校舎裏の駐車場から高台に避難するための避難階段を整備した。



<平成 24 年度>

- ・地質調査 494 千円

<平成 25 年度>

- ・避難通路・避難階段整備工事 13,498 千円

## 事業の実績に関する評価

### ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

本事業により、校舎 2 階から裏山に直接避難できる避難通路及び避難階段が整備されたことで、高台へ迅速な避難が可能となった。なお、避難施設の整備後は、毎年実施される防災訓練等でも当該施設を利用した避難訓練指導が実施されており、ハード、ソフトの両面から安全対策が講じられている。

### ② コストに関する調査・分析・評価

事業費の積算にあたっては公共土木積算基準等に基づき算出し、南三陸町財務規則に基づく入札により業者を選定していることから、事業コストは適切であると考えられる。

### ③ 事業手法に関する調査・分析・評価

本事業は、当初、平成 24 年度内に事業の完了を予定したが、半壊した校舎本体の災害復旧工事が遅れたことにより、平成 25 年度に延伸となった。工事着工に遅れが生じたが、災害復旧工事の完了にあわせ、速やかに事業に着手し、履行されていることから、事業手法は適切なものと評価する。

#### <想定した事業期間>

地質調査	平成 24 年 11 月
建設工事	平成 24 年 12 月～平成 25 年 3 月

#### <実際に事業に要した事業期間>

地質調査	平成 25 年 2 月～平成 25 年 3 月
建設工事	平成 25 年 7 月～平成 25 年 10 月

#### 事業担当部局

教育委員会事務局 学務係 電話番号：0226-46-2604

【避難通路】

平成25年度 名足小学校避難通路整備工事

【避難通路】

着工前

完了



校舎北側

【避難階段】

平成25年度 名足小学校避難通路整備工事

【避難階段】

着工前

完了



屋内運動場 北東側

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号・事業名

- ★D-15-1-1・志津川市街地復興コーディネート他事業（平成26年度）
- ★D-15-1-6・志津川市街地復興コーディネート他事業（平成27年度）
- ★D-15-1-11・志津川市街地復興コーディネート他事業（平成28年度）
- ★D-15-1-13・志津川市街地復興コーディネート他事業（平成29年度）
- ★D-15-2-3・南三陸町志津川市街地復興コーディネート他事業（平成30年度）
- ★D-15-2-4・南三陸町志津川市街地復興コーディネート他事業（令和元年度）

事業費 総額 3,078,274 千円（国費：2,462,615 千円）

- 内訳
- ★D-15-1-1 : 調査設計費 424,620 千円（国費：339,696 千円）
  - ★D-15-1-6 : 調査設計費 437,817 千円（国費：350,253 千円）
  - ★D-15-1-11 : 調査設計費 491,146 千円（国費：392,916 千円）
  - ★D-15-1-13 : 調査設計費 494,417 千円（国費：395,533 千円）
  - ★D-15-2-3 : 調査設計費 474,507 千円（国費：379,604 千円）
  - ★D-15-2-4 : 調査設計費 755,767 千円（国費：604,613 千円）

事業期間 平成26年度～令和2年度

事業目的

平成25年度に志津川地区における津波復興拠点整備事業、土地区画整理事業及び防災集団移転促進事業が事業認可を受け、平成26年度から工事が本格化するため、区画整理地内の換地業務から、土地の造成及び道路の開設など、業務間のスケジュール調整が重要となる。

本事業では、各事業が円滑に進むよう、地域住民への説明会の開催や、事業間の行程調整等を行い、それぞれの事業計画に反映させることを目的とするもの。

事業地区 志津川地区

事業結果

本事業は、東日本大震災に係る南三陸町復興整備事業の推進に関する協力協定書を交わしている独立行政法人都市再生機構（以下 UR 都市機構）に委託して実施した。

UR 都市機構が受託者として、以下の事業間における事業調整、事業毎の事業計画・工事計画、また土地区画整理事業においては、換地・補償計画にかかる協議・調整等について、各種事業が円滑に進められるよう、総合的な調整業務等を実施した。

【主な対象（関連）事業】

- 津波復興拠点整備事業（D-15-1 志津川東地区・D-15-2 志津川中央地区）
- 防災集団移転促進事業（D-23-11 志津川地区）
- 道路事業（D-1-1 避難道路・D-1-2 復興拠点連絡道路）
- 被災市街地復興土地区画整理事業（D-17-1・D-17-3）
- 都市公園事業（D-22-1・D-22-2 八幡川右岸エリア「震災復興祈念公園」）

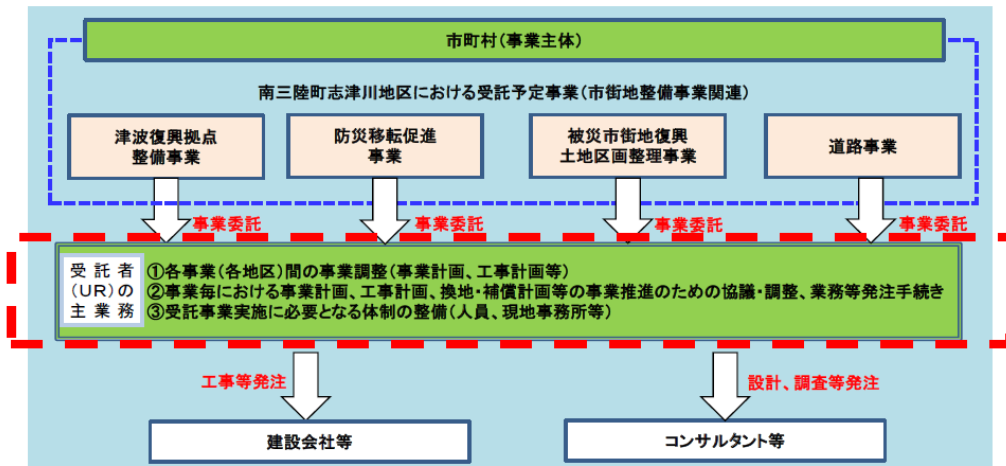
【業務内容】

- ・対象事業のコーディネート

・複数事業の事業管理・調整

・その他復興事業支援

(実施体制図)



<平成26年度～平成28年度>

津波復興拠点整備事業、防災集団移転促進事業、道路事業、土地区画整理事業

<平成29年度>

津波復興拠点整備事業、防災集団移転促進事業、道路事業、土地区画整理事業、都市公園整備事業

<平成30年度～令和元年度>

津波復興拠点整備事業、道路事業、土地区画整理事業、都市公園整備事業

<令和2年度>

土地区画整理事業、都市公園整備事業

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

市街地整備に伴う事業間調整を行うことで、復興事業全体の推進に寄与した。

また、まちづくり推進協議会など、地域住民の合意形成が必要となる場においては、本業務を通じて情報が共有されたことで協議が促進され、その内容を各種事業計画に反映できたことで、円滑な事業の進捗が図られた。したがって、志津川地区の復興事業において当該事業が重要な役割を担っていたと評価する。

② コストに関する調査・分析・評価

本業務については、UR 都市機構との協定に基づき、津波復興拠点整備事業などの本業務により調整を要する事業の契約内容に含む形で業務が発注されており、個別に契約するよりもコストが抑えられていた。なお、発注の際の事業費積算については国土交通省設計業務委託等技術者単価等に基づき算出されており、適切なものと判断される。

他事業間との事業調整により、業務の効率的な進捗がなされ、結果として個別に契約するよりも全体の費用を抑えることができた。したがって、当該事業における



事業費は適切なものと判断される。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

国、県、町など複数の事業主体が、多岐に渡る事業を同時進行するうえで、関連する復興事業の全体調整やスケジュール管理を行うためには、区画整理事業など専門的な知識と経験を有する人材の配置が求められたが、人口規模の小さい自治体にとってマンパワー不足が大きな課題であった。この問題を解決するため、大規模な都市開発を手掛けるUR都市機構のノウハウを活用できたことは、事業が集中する復興期間の一時的な人員を補う手法としても効果的であった。

また、平成23年の発災当初から復興計画の策定にも関わり、住民との関係性が築かれてるUR都市機構に一括して委託できたことにより、業務の効率的な進捗がなされ、結果として本業務により全体の費用を抑えることにも寄与したと考える。

なお、事業期間を1年延伸した理由は、志津川市街地の中心部を流れる八幡川の災害復旧工事の延伸により、関係する被災市街地復興土地区画整理事業と都市公園事業の調整が令和2年度まで必要となったことと、平成26年度より実施してきた本事業の精算及び工事図面等の整理・引継ぎに伴うものであり、事業進捗としては適切であったと評価する。

<想定した事業期間>

- ★D-15-1-1 平成26年4月～平成27年3月
- ★D-15-1-6 平成27年4月～平成28年3月
- ★D-15-1-11 平成28年4月～平成29年3月
- ★D-15-1-13 平成29年4月～平成30年3月
- ★D-15-2-3 平成30年4月～平成31年3月
- ★D-15-2-4 平成31年4月～令和2年3月

<実際に事業に要した事業期間>

- ★D-15-1-1 平成26年4月～平成27年3月
- ★D-15-1-6 平成27年4月～平成28年3月
- ★D-15-1-11 平成28年4月～平成29年3月
- ★D-15-1-13 平成29年4月～平成30年3月
- ★D-15-2-3 平成30年4月～平成31年3月
- ★D-15-2-4 平成31年4月～令和3年3月

事業担当部局

建設課営繕係 電話番号：0226-46-1377

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	★D-23-1-9
事業名	南三陸町潮位観測・カメラ監視システム整備事業
事業費	総額 145,950 千円 (国費：116,760 千円) 内訳：工事費 145,950 千円
事業期間	平成 25 年度
事業目的	東日本大震災の津波により流失した潮位観測等システムについて、チリ地震や東日本大震災といったこれまでの津波災害による経験等を踏まえ、大津波警報、津波警報、津波注意報発表時等における潮位の状況を、観測数値及び状況画像によりリアルタイムで監視し、住民等に対する注意喚起、避難をより促す広報等の実施に向けた基礎データとして活用すべく、新たなシステムを構築するもの。
事業地区	志津川地区、戸倉地区、歌津地区 (別紙位置図添付)
事業結果	役場庁舎内から、潮位の変化を監視できるシステムを以下のとおり整備した。
1	テレメータ監視局及びカメラ監視制御設備 設置場所：南三陸町役場内
	 
2	潮位観測局・カメラ監視局 (町内 3 漁港 各 1 基) 設置場所：荒砥漁港 (志津川)、長清水漁港 (戸倉)、名足漁港 (歌津)
	 
<平成 25 年度>	
・平成 25 年度南三陸町潮位観測等システム整備工事 145,950,000 円	

## 事業の実績に関する評価

### ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

津波注意報発表時等には役場庁舎内の専用モニターから、リアルタイムで潮位の状況を画像や数値化されたデータにより監視できることで、安全な監視体制が構築された。

また、流失した従前のシステムの課題であった緊急無線放送時には、同じ電波を使用していたことで情報収集ができなかった問題については、新たに独立した専用波を用いることで解決されており、的確な注意喚起や避難を促す広報活動に役立てられている。

### ② コストに関する調査・分析・評価

事業費の積算にあたっては公共土木積算基準、建設物価及び参考見積を基に算出し、南三陸町財務規則等に基づく指名競争入札より業者を選定していることから、コストは適切なものと判断される。

### ③ 事業手法に関する調査・分析・評価

防災機能の早期回復が求められるなか、想定期間通りに事業が進められており、町民生活の安全・安心を担保する社会基盤である防災機能の強化が図られたことから、事業手法は適切なものと判断する。

#### <想定した事業期間>

調査設計	平成 25 年 4 月～平成 25 年 6 月
整備工事	平成 25 年 8 月～平成 26 年 3 月

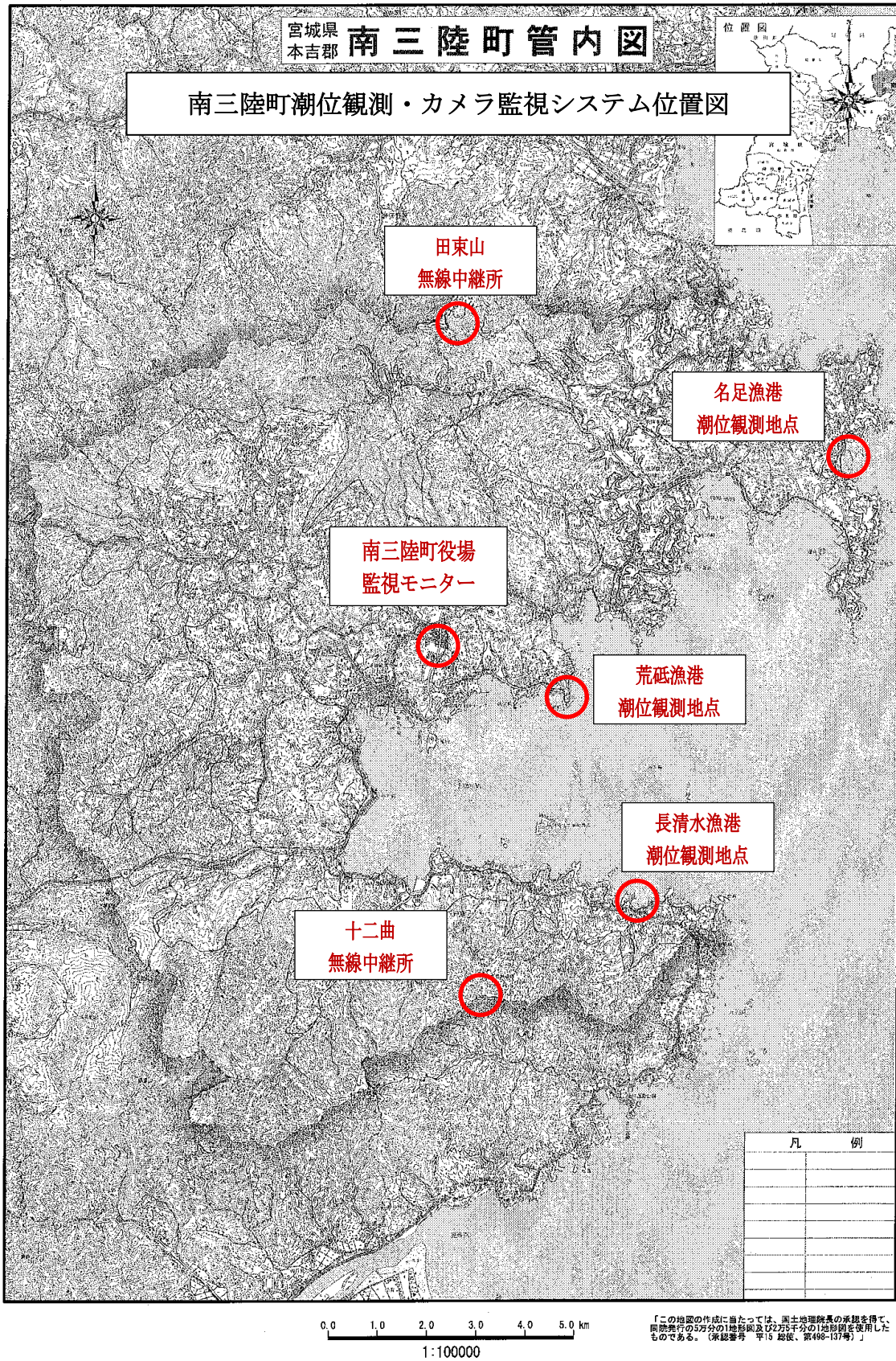
#### <実際に事業に要した事業期間>

調査設計	平成 25 年 4 月～平成 25 年 6 月
整備工事	平成 25 年 8 月～平成 26 年 3 月


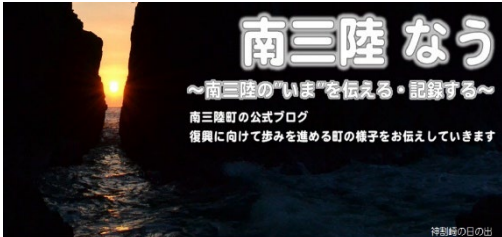
#### 事業担当部局

総務課危機対策係 電話番号：0226-46-1376

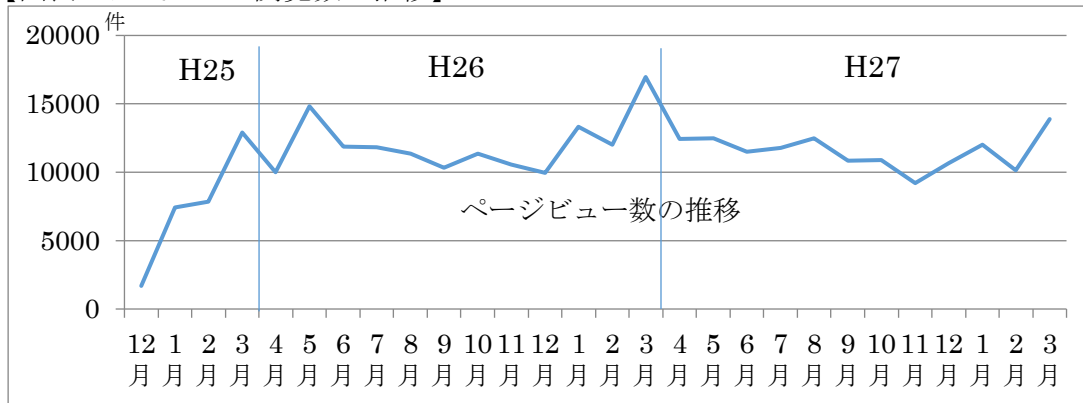
別添位置図



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

<p>事業番号・事業名</p> <p>★D-23-1-17・復興関連アーカイブ構築事業（平成26年度）</p> <p>★D-23-1-23・復興関連アーカイブ構築事業（平成27年度）</p>
<p>事業費 総額 17,280 千円（国費：13,824 千円）</p> <p>内訳 ★D-23-1-17：委託料 8,640 千円（国費：6,912 千円）</p> <p>★D-23-1-23：委託料 8,640 千円（国費：6,912 千円）</p>
<p>事業期間 平成26年度～平成27年度</p>
<p>事業目的</p> <p>東日本大震災の爪痕や壮大な復興過程の写真や映像等をデジタル記録資料として撮影・収集・保存し、後世に伝承することで、防災・減災意識の高揚を維持し、持続可能な防災体制の構築を目指すもの。</p> <p>また、資料の撮影及び収集と同時に、取材内容を町の公式ホームページや公式ブログ等で町内外に発信し、防災集団移転促進事業や市街地復興整備事業を効果的に加速させ、町の早期再生を図るもの。</p>
<p>事業地区 南三陸町内</p>
<p>事業結果</p> <p>東日本大震災の爪痕や壮大な復興過程をデジタル記録資料として写真や映像の撮影、収集、保存するとともに、町の公式ホームページや公式ブログ等で広く復興関連情報を発信した。</p> <p>&lt;事業内容&gt;</p> <p>(1) 震災復興記録</p> <p>① 復興状況の記録写真の撮影・取材</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の現況、復興する街並み、行事等、復興を象徴する写真の撮影</li> <li>・ 復興に向けて、活動している町民や民間事業者等の取材</li> </ul> <p>② 復興状況の記録写真及び記録（取材）内容の整理</p> <p>③ 復興状況の保存及び震災復興記録撮影データ集の作成</p> <p>(2) 復興関連情報発信</p> <p>① 町の公式ホームページや公式ブログを開設し復興関連情報の発信</p> <p>開設ブログ名 南三陸町公式ブログ「南三陸町なう」</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">(町公式ブログ)</p>

【図表：公式ブログ閲覧数の推移】



<平成 26 年度>

復興関連アーカイブ構築事業 8,640 千円

<平成 27 年度>

復興関連アーカイブ構築事業 8,640 千円

#### 事業の実績に関する評価

##### ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

復興事業の進捗に伴い、市街地や高台の造成工事が本格化するなか、町公式ブログ等を通じ、広報誌やホームページでは伝えきれない復興の様子やリアルタイムの情報を発信することで、まちづくりへの関心が高まり、図表のとおり月間 1 万件以上の閲覧があった。また、ソーシャルメディアを効果的に活用し町外に発信できたことで、被災地を応援する首都圏など県外視聴者の利用も多く、交流人口の拡大や産業振興にも寄与したものと評価する。

##### ② コストに関する調査・分析・評価

事業の目的から、絶え間ない復興関連情報の提供が被災者から求められており、業務の発注にあたっては、平成 24 年度から平成 25 年度まで南三陸町緊急雇用対策事業における情報発信業務（復興関連情報発信事業及び南三陸町震災復興記録業務）を受託している事業者が発注することが、開設準備期間の短縮や初期コストを抑えられる観点から有効であると判断し、南三陸町財務規則等に基づき随意契約により業者を決定した。事業費の積算は、前年度に実施した情報発信業務の実績をもとに、国交省設計業務等積算基準及び厚生労働省民間（情報通信業）給与実態調査等をもとに算出されており、適正なコストであると判断される。

##### ③ 事業手法に関する調査・分析・評価

本業務は、震災による離職者の緊急雇用対策として平成 24 年度から平成 25 年度にかけて実施した情報発信業務（復興関連情報発信事業及び南三陸町震災復興記録業務）が終了になることが決定したことから、2 か年の取り組みで公式ブログ視聴者数が平成 25 年度末に月間 1 万人を超えていた公式ブログを活かす形で検討され、平成 26 年度から、被災者への復興関連情報の発信と収集した情報の記録等

を一括して担う業務として実施した。

業務開始直後から月間1万件以上の閲覧数（【図表】を参照）を維持し、被災者への生活再建情報の提供のみならず、東日本大震災による津波被害を受けた町の復興の様子を広く発信することで、防災・減災に対する意識の向上や震災の伝承に寄与したものと評価する。

<想定した事業期間>

事業発注・完了 平成26年4月～平成28年3月

<実際に事業に要した事業期間>

事業発注・完了 平成26年4月～平成28年3月

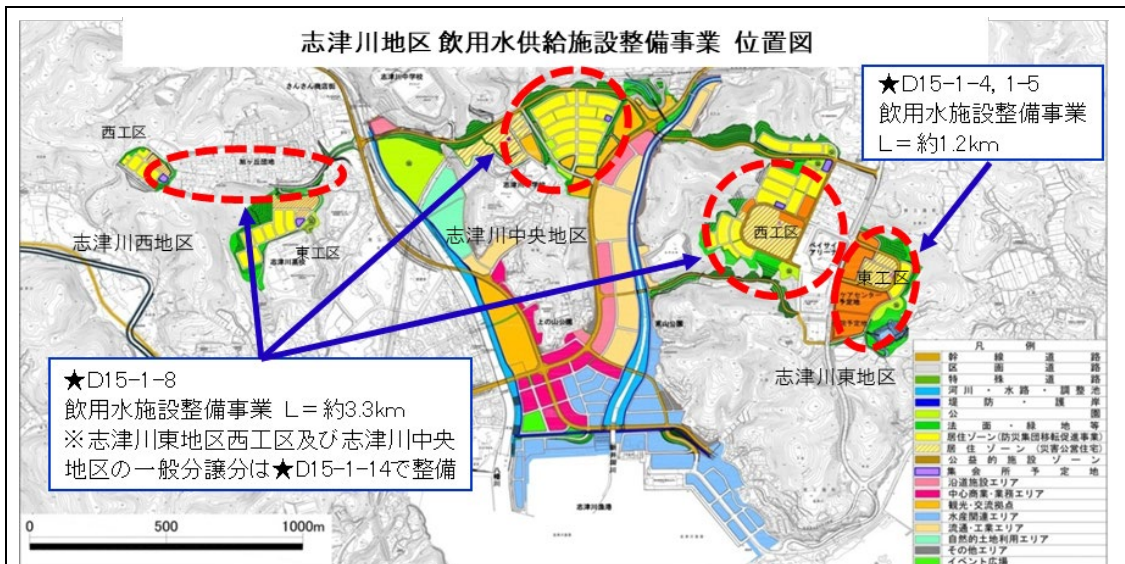
事業担当部局

企画課 企画情報第1係 電話番号：0226-46-1371

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号・事業名 ★D-15-1-4・志津川東地区飲用水供給施設整備事業（平成 26 年度） ★D-15-1-5・志津川東地区飲用水供給施設整備事業（平成 27 年度） ★D-15-1-8・志津川地区飲用水供給施設整備事業（平成 27 年度） ★D-15-1-14・志津川地区飲用水供給施設整備事業（平成 29 年度）
事業費 総額 335,892 千円（国費：268,712 千円） 内訳 ★D-15-1-4 : 工事費 21,000 千円（国費：16,800 千円） ★D-15-1-5 : 工事費 9,360 千円（国費：7,487 千円） ★D-15-1-8 : 工事費 249,884 千円（国費：199,907 千円） ★D-15-1-14 : 工事費 55,648 千円（国費：44,518 千円）
事業期間 平成 26 年度～令和 29 年度
事業目的 志津川地区における津波復興拠点整備事業（D-15-1・D-15-2）及び防災集団移転促進事業（D-23-11）の宅地等造成工事に併せ、飲用水供給施設等を整備するもの。  事業地区 志津川地区
事業結果 【事業個所及び内容】 ○志津川東-東地区（★D-15-1-4・★D-15-1-5にて整備） 平成 26 年度 水道管敷設 L=0.7 k m、消火栓 2 箇所 平成 27 年度 水道管敷設 L=0.5 k m、消火栓 1 箇所、防火水槽 1 箇所 ○志津川東-西地区（★D-15-1-8にて整備） 平成 27 年度～平成 29 年度 水道管敷設 L=0.7 k m ○志津川中央地区（★D-15-1-8にて整備） 平成 27 年度～平成 29 年度 水道管敷設 L=1.31 k m、加圧給水施設 1 箇所 ○志津川西地（★D-15-1-8にて整備） 平成 27 年度～平成 29 年度 水道管敷設 L=1.31 k m、加圧給水施設 2 箇所  なお、D-23-11 で整備した防災集団移転宅地の飲用水供給設備等の整備事業費について、造成した宅地の分譲が認められている津波復興拠点整備事業の制度を活用し、事業全体の完了を待たずに宅地が一般開放できるよう、被災者以外に分譲する下記の区画数分の整備事業費を、防災集団移転促進事業（D-23-11）から津波復興拠点整備事業（★D-15-1-14）に事業振替えを実施（別添★D-15-1-14 補足資料） 【D-23-11 から★D-15-1-14 へ振替えた整備事業費の対象区画範囲】 ○志津川東-西地区 114 区画（※）のうち 18 区画分（26,053 千円） ○志津川中央地区 136 区画（※）のうち 25 区画分（29,595 千円） 合計 43 区画分（55,648 千円） ※志津川東-西地区と志津川中央地区の集会施設 1 区画ずつを含む区画数





### 事業の実績に関する評価

#### ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

高台移転先への水道管の敷設については、土地の造成工事や道路整備と併せて施工することで、宅地等の引渡し時期までに飲用水を供給することができた為、高台に移転してきた被災者に対し、安全で安心な生活を提供することができた。

#### ② コストに関する調査・分析・評価

事業費の積算については、国の積算基準に基づく単価、積算物価、見積単価等により算出した工事費を数量で割り戻した複合単価により実施し、UR都市再生機構への委託による事業実施においては、CM方式による一括管理が行われ、効率的な業務発注及び施工監理により全体コストの削減につながった。

#### ③ 事業手法に関する調査・分析・評価

水道管敷設工事は宅地の造成工事や道路事業と同時並行的に実施しなければならず、調整が難しい事業であったが、UR都市再生機構との協定に基づくCM方式による一括管理が行われたことで、効率的な事業進捗が図られた。

一方で、再建意向の変化から整備区画数の変更を余儀なくされたことで事業期間を2年近く延伸する結果となったが、区画を分けて工事を実施し、完成した区画から部分引渡しを行うことで、早期に再建を望む被災者には平成27年6月から宅地を提供することができた。

以上のことから、遅延による影響を最小限に抑えられており、事業手法は適切なものと判断する。

<想定した事業期間>

志津川東-東地区（準備工・本工事）：平成 26 年 12 月～平成 27 年 5 月

志津川東-西地区（準備工・本工事）：平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月

志津川中央地区（準備工・本工事）：平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月

志津川西地区（準備工・本工事）：平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月

<実際に事業に要した事業期間>

志津川東-東地区（準備工・本工事）：平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月

志津川東-西地区（準備工・本工事）：平成 27 年 4 月～平成 30 年 3 月

志津川中央地区（準備工・本工事）：平成 27 年 4 月～平成 30 年 3 月

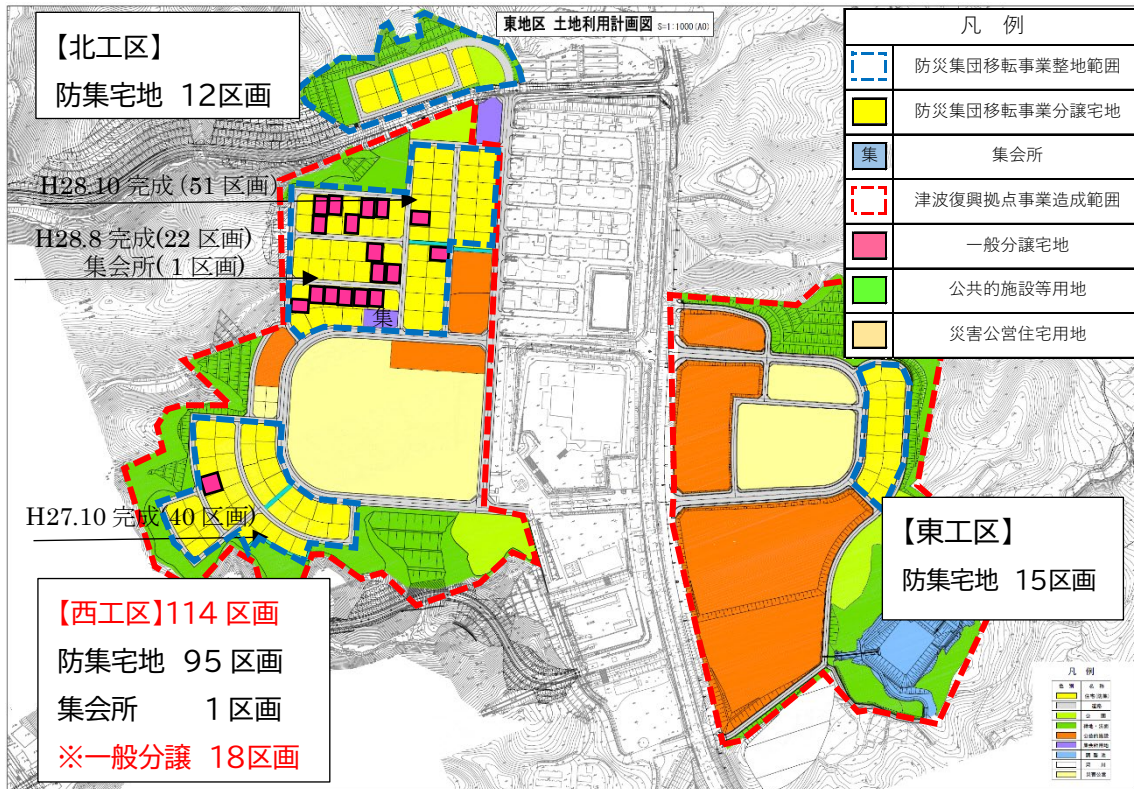
志津川西地区（準備工・本工事）：平成 27 年 4 月～平成 30 年 3 月

事業担当部局

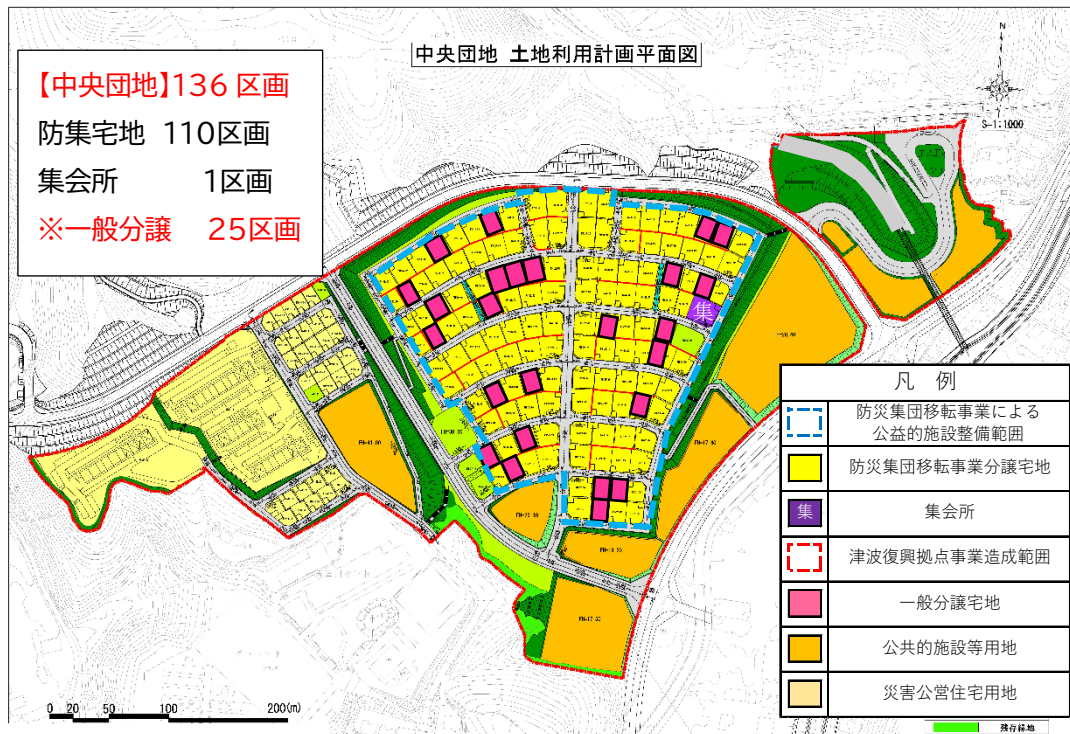
建設課営繕係 電話番号： 0226-46-1377

★D-15-1-14 補足資料

【志津川東団地】



【志津川中央団地】



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号・事業名

- ★D-4-3-5・災害公営住宅駐車場整備事業（志津川東地区）
- ★D-4-4-1・災害公営住宅駐車場整備事業（志津川中央地区）
- ★D-4-5-1・災害公営住宅駐車場整備事業（志津川西地区）

事業費 総額 102,944 千円（国費：82,353 千円）

- 内訳 ★D-4-3-5 工事費 60,087 千円（国費：48,069 千円）
- ★D-4-4-1 工事費 27,173 千円（国費：21,737 千円）
- ★D-4-5-1 工事費 15,684 千円（国費：12,547 千円）

事業期間 平成 28 年度

事業目的

志津川地区の災害公営住宅整備にあわせて、入居者の居住環境を整備するため、駐車場の整備を行うもの。

なお、当町では、公共交通の利便性の向上が課題となっており、現状では多くの町民が通勤や買物、通院といった日常生活に車を使用しており、2人以上の世帯では複数の車を所有せざるを得ない場合も多いことから、十分な台数の駐車場を確保するもの。

事業地区 志津川地区

事業結果

志津川市街地の高台に整備された災害公営住宅に 779 台分の駐車場区画を整備した。

- ・志津川東地区 戸建住宅用 36 区画（18 戸）・集合住宅用 377 区画（247 戸）
- ・志津川中央地区 戸建住宅用 64 区画（32 戸）・集合住宅用 174 区画（115 戸）
- ・志津川西地区 戸建住宅用 16 区画（8 戸） 集合住宅用 112 区画（74 戸）

<平成 28 年度>

工事費

- ・志津川東地区 60,087 千円（事業者：UR 都市再生機構）
- ・志津川中央地区 27,173 千円（事業者：UR 都市再生機構）
- ・志津川西地区 15,684 千円（事業者：宮城県）

（完成写真）



<志津川東地区>



<志津川中央地区>



<志津川西地区>

## 事業の実績に関する評価

### ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

住宅の入居開始に合わせて駐車場を提供することかできており、世帯によって車の所有台数は異なるが、入居世帯の要望に応えられる十分な駐車場が確保されていたことから、入居後の居住の安定に寄与している。

なお、障がい者用駐車場も十分に確保されており、高齢者世帯が多く入居する公営住宅においては利便性が高い駐車場となっている。

### ② コストに関する調査・分析・評価

事業費の設計、積算は宮城県災害公営設計標準等により実施し、災害公営住宅整備と駐車場整備を同事業者に発注することで事業コストの削減が図られ、町の予算の範囲内で整備（購入）できたことから、本事業に要したコストは妥当と考えられる。

### ③ 事業手法に関する調査・分析・評価

災害公営住宅の駐車場整備にあたっては、災害公営住宅の完成に合わせて整備を終える必要があったことから、住宅本体の工事を受託する事業者と買取方式による整備を実施した。結果、災害公営住宅の本体とともに想定より早く工事を終えることができた。以上のことから、事業進捗の効率化が図られたことにより、被災した地域住民の要望に応える形で早期に災害公営住宅の供給が開始できたため、当該事業手法は適切であると評価される。

## <想定した事業期間>

志津川東地区	平成 28 年 5 月～平成 29 年 2 月
志津川中央地区	平成 28 年 7 月～平成 29 年 3 月
志津川西地区	平成 28 年 5 月～平成 29 年 1 月




## <実際に事業に要した事業期間>

志津川東地区建設工事	平成 28 年 6 月～平成 28 年 12 月
供用開始	平成 28 年 7 月より順次共用開始
志津川中央地区建設工事	平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月
共用開始	平成 29 年 1 月より順次共用開始
志津川西地区建設工事	平成 28 年 4 月～平成 28 年 11 月
供用開始	平成 28 年 10 月より順次共用開始

## 事業担当部局

建設課営繕係 電話番号： 0226-46-1377

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

<p>事業番号・事業名</p> <p>★D-17-1-23・津波避難誘導標識等整理事業</p> <p>★D-23-1-39・津波避難誘導標識等整理事業</p>
<p>事業費</p> <p>★D-17-1-23 総額 4,725 千円（国費：3,779 千円） 内訳 工事費 4,725 千円</p> <p>★D-23-1-39 総額 29,422 千円（国費：23,537 千円） 内訳 調査設計費 5,500 千円、工事費 23,922 千円</p>
<p>事業期間 令和元年度～令和 2 年度</p>
<p>事業目的</p> <p>東日本大震災の教訓を踏まえ、津波から命を守るための取り組みとして、住民や観光客等が迅速かつ適正な避難行動がとれるよう、幹線道路沿いや観光施設等に津波避難誘導標識等を設置するもの。</p>
<p>事業地区 志津川地区、戸倉地区、歌津地区、入谷地区（※）（別添位置図のとおり）</p>
<p>事業結果</p> <p>津波浸水区域から迅速な避難行動がとれるよう、避難誘導標識等を整備した。</p> <p>1 設置箇所及び数量</p> <p>① 志津川市街地（★D-17-1-23） 観光施設看板 1 基、避難誘導標識（支柱式・共架式）18 基、避難施設看板 6 基</p> <p>② 歌津地区ほか 3 地区（★D-23-1-39） 観光施設看板 1 基、避難誘導標識（支柱式・共架式）85 基、避難施設看板 31 基 （※：なお入谷地区内の看板・標識等は町単費で整備しており、当該事業の事業費にて整備されていない為、上記の数量には含まれておりません）</p> <p>2 設置状況</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-end;"> <div style="text-align: center;">  <p>（観光施設看板）</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>（避難誘導標識）</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>（避難施設看板）</p> </div> </div> <p>&lt; 令和元年度 &gt; 調査設計業務 5,500 千円（★D-17-1-23）</p> <p>&lt; 令和 2 年度 &gt; 避難誘導標識等設置工事 28,647 千円（★D-17-1-23・★D-23-1-39 合冊発注）</p>

## 事業の実績に関する評価

### ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

住民や観光客の往来が多い主要幹線沿いに避難誘導標識が設置されたことで、迅速な避難誘導が可能となった。特に、観光客が多く訪れる道の駅や観光施設に設置された看板については、津波避難に対する情報提供以外にも防災意識の啓発に繋がっており、津波災害の危険性を平常時から認識させる役割りを果たしている。

### ② コストに関する調査・分析・評価

事業費は宮城県労務資材設計単価等に基づき積算し、南三陸町財務規則による制限付き一般競争入札により業者を選定している。また、工事の発注にあたっては被災市街地復興土地地区画整理事業エリアと防災集団移転促進事業エリアに設置する工事を一括発注することでコスト削減が図られていることから、事業コストは適正なもの判断する。

### ③ 事業手法に関する調査・分析・評価

防災集団移転促進事業や被災市街地区画整理事業によって避難路や新たな街並みが形成されるタイミングで本事業を計画したことで、他の事業の影響を受けることなく想定期間通りに事業の進捗が図られており、事業手法は適切なものと評価する。

#### <想定した事業期間>

調査設計業務	令和元年10月～令和2年3月
設置工事	令和2年10月～令和3年3月

#### <実際に事業に要した事業期間>

調査設計業務	令和元年11月～令和2年3月
設置工事	令和2年10月～令和3年3月

## 事業担当部局

総務課危機対策係 電話番号：0226-46-1376

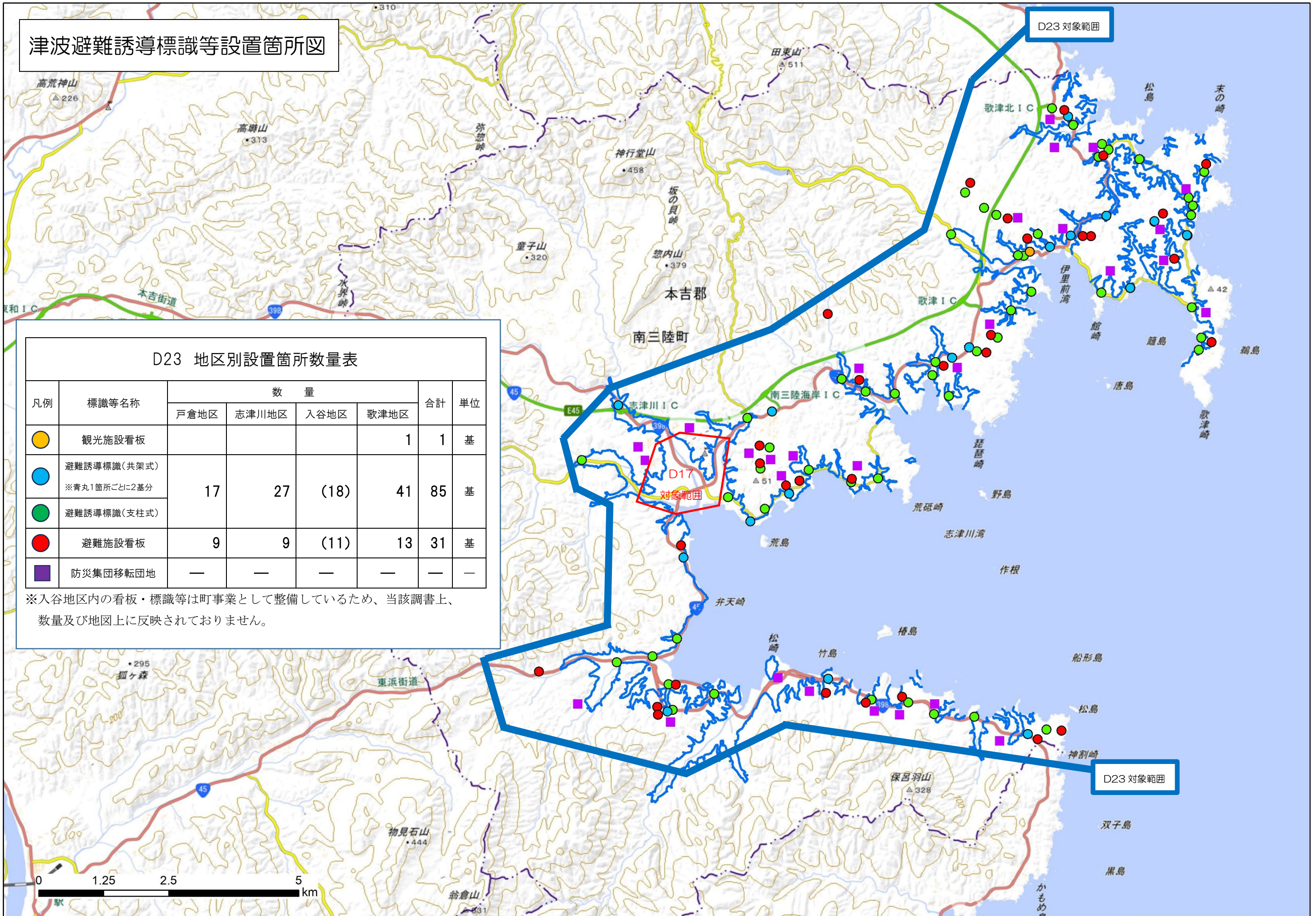
# 津波避難誘導標識等設置箇所図

D23 対象範囲

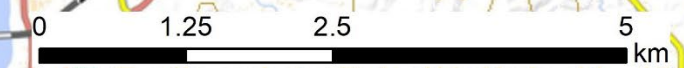
D23 地区別設置箇所数量表

凡例	標識等名称	数 量				合計	単位
		戸倉地区	志津川地区	入谷地区	歌津地区		
	観光施設看板				1	1	基
	避難誘導標識(共架式) ※青丸1箇所ごとに2基分	17	27	(18)	41	85	基
	避難誘導標識(支柱式)						
	避難施設看板	9	9	(11)	13	31	基
	防災集団移転団地	—	—	—	—	—	—

※入谷地区内の看板・標識等は町事業として整備しているため、当該調書上、数量及び地図上に反映されておりません。



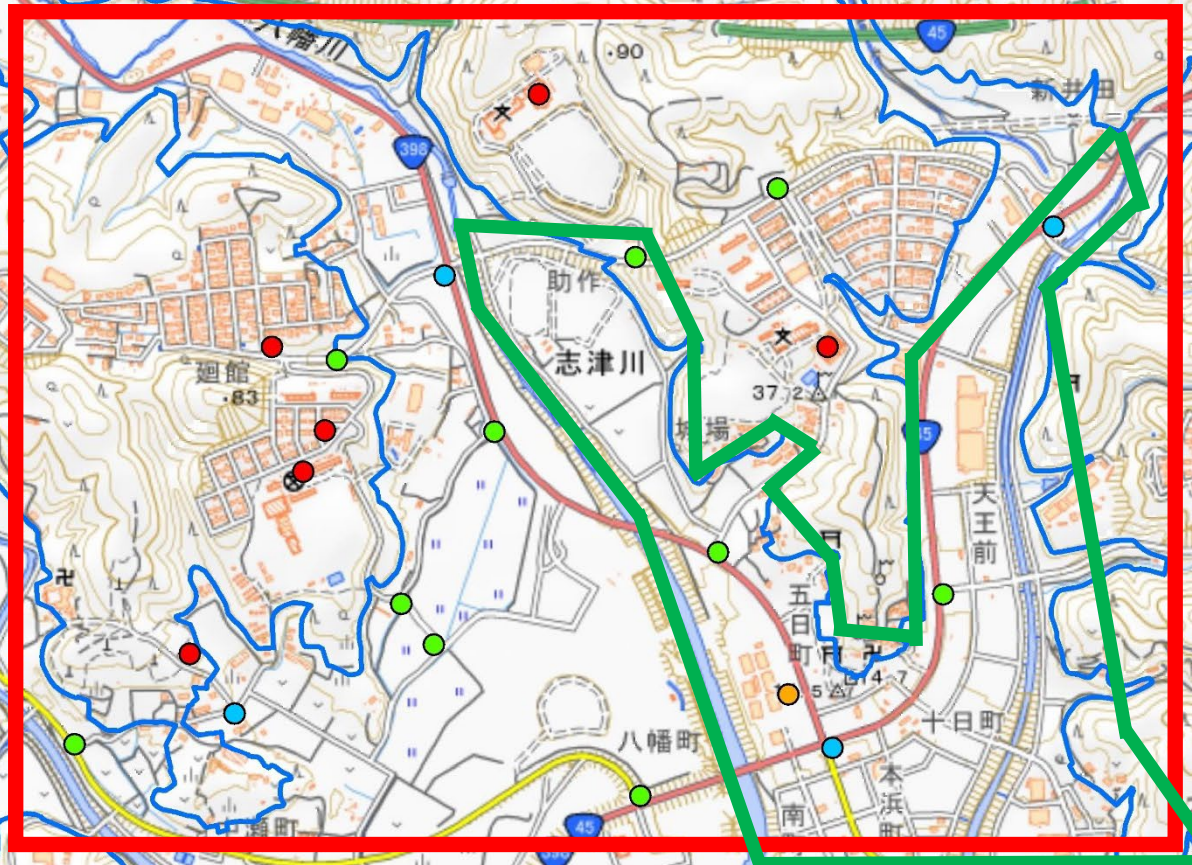
D23 対象範囲





志津川中心部(拡大)

凡例	標識等名称	数量	
		志津川地区 (中心部)	単位
●	観光施設看板	1	基
●	避難誘導標識(共架式) ※青丸1箇所ごとに2基分	18	基
●	避難誘導標識(支柱式)		基
●	避難施設看板	6	基



※赤枠内は D17 事業として実施  
※緑枠は土地区画整理区域

